



公益社団法人玉川法人会隔月刊広報誌

たまでんBOARD

<http://www.tamagawa.or.jp/> Vol.182号 通巻282号

平成29年

春

2・3月

号

法人会の公益・共益事業には一般の方でもご参加できます。
(詳しくは行事予定をご覧ください)

6月7日(水) **開催**

17:00

第7回通常総会

駒澤大学記念講堂



第1支部女性部会料理教室



青年部会 税務研修会/新年意見交換会

マイナンバーカードで



イータックス

e-Tax

2017年4月1日発行

Contents

4月・5月・6月の行事予定	2
理事会・委員会・支部・部会報告	3
新入会員ご紹介	12
ホームページワーキンググループからのお知らせ	13
税務署からのお知らせ	14

<お問い合わせ>

発行人 / 公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎
編集 / 公益社団法人玉川法人会 広報委員会
事務局 / 東京都世田谷区玉川2丁目1番15号
TEL 03-3707-8668 FAX03-3707-4992
<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会

検索

4月の行事予定

4(火)	第11支部桜祭り準備	12:00	神田屋
5(水)	女性部会役員会	14:00	法人会事務局
	公益事業推進委員会	15:00	法人会事務局
6(木)	源泉部会役員会	16:00	玉川税務署
	第7支部役員会	18:00	未定
	第12支部活動報告会	18:30	貸会議室つがる
7(金)	法人会全国女性フォーラム鹿児島大会	14:00	城山観光ホテル
	税制委員会	18:30	法人会事務局
10(月)	委員長・部会長会議	18:00	ホラテイビユーロ
11(火)	組織委員会正副委員長会議	17:30	法人会事務局
	組織委員会	18:00	ホラテイビユーロ
	第9支部全体会議	18:00	ASA用賀
12(水)	第3支部役員会	16:00	フロンティア
	第1回総務委員会	18:00	法人会事務局
13(木)	★新設法人説明会	13:30	玉川税務署
	★青年部会活動報告・意見交換会	18:30	玉川区民会館
14(金)	第8支部役員会	18:30	未定
	第6支部活動報告会	18:30	維新號
16(日)	★第11支部桜新町桜祭り	10:00	未定
17(月)	第10支部役員会	18:00	森建設
	青年部会せたがや産業フェスタ実行委員会	19:00	世田谷産業振興公社
18(火)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
19(水)	正副会長会議	12:00	玉川区民会館
	第4回役員推薦委員会	13:00	玉川区民会館
	第1回理事会	14:00	玉川区民会館
	研修委員会	18:00	法人会事務局
25(火)	第1支部役員会	18:30	井上香料製造所
26(水)	女性部会役員会	10:30	玉川区民会館
	女性部会活動報告会	13:30	玉川区民会館
	青年部会SKT連絡会議	未定	未定
27(木)	源泉部会役員会	13:30	玉川税務署
	源泉部会活動報告会	14:00	玉川税務署
	★源泉部会第1回研修会	15:00	玉川税務署

5月の行事予定

17(水)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
19(金)	広報委員会	18:00	法人会事務局
28(日)	★青年部会わんぱく相撲世田谷区大会	10:00	世田谷区立総合運動場体育館

6月の行事予定

7(水)	第7回通常総会	17:30	駒澤大学記念講堂
	会員懇談会	18:45	駒澤大学迎賓館
13(火)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
15(木)	源泉部会役員会	14:30	玉川税務署
	★源泉部会研修会	15:00	玉川税務署
19(月)	女性部会絵はがきコンクール募資料袋詰め作業	10:00	玉川町会会館
21(水)	★新設法人説明会	13:30	玉川税務署
22(木)	臨時理事会・理事監事研修会	18:00	玉川区民会館
	理事監事意見交換会	19:00	玉川区民会館
29(木)	女性部会健康増進セミナー	14:00	玉川町会会館

行事予定は3月22日現在のものです
★印は一般の方も参加できる行事です

納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。

29年 4月分の源泉所得税の納付期限	29年 5月 10日 (水)
29年 2月決算法人の確定申告期限・納付期限	29年 5月 1日 (月)
29年 8月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	29年 5月 1日 (月)
消費税の中間申告期限・納付期限	29年 5月 1日 (月)
29年 5月決算法人の第3四半期分、29年 8月決算法人の半期分・第2四半期分、29年 11月決算法人の第1四半期分	
29年 5月分の源泉所得税の納付期限	29年 6月 12日 (月)
29年 3月決算法人の確定申告期限・納付期限	29年 5月 31日 (水)
29年 9月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	29年 5月 31日 (水)
消費税の中間申告期限・納付期限	29年 5月 31日 (水)
29年 6月決算法人の第3四半期分、29年 9月決算法人の半期分・第2四半期分、29年 12月決算法人の第1四半期分	



理事会・委員会・支部 活動報告

平成28年度 第6回 理事会

日 時 3月23日(木) 15:00～17:00
 場 所 玉川区民会館 4階 集会室
 参加者 50名

次 第

1. 会長より業務遂行状況の報告
2. 税務署長挨拶
3. 審議事項
 - (1) 平成29年度事業計画承認について

- (2) 平成29年度収支予算承認について
- (3) 第7回通常総会開催案内について
- (4) 入札審査報告について
- (5) e-Tax看板について
- (6) 事業変更届けについて
4. 報告事項
 - (1) 法人会事業報告
 - (2) 常設委員会、支部・部会報告
 - (3) その他



挨拶をする木村副署長



第6回理事会の様子

研修委員会

満員御礼の60分ランチタイムセミナー

日 時 1月18日(水) 12:00～13:00
 場 所 玉川税務署 3F会議室
 参加者 23名

お昼休みの時間を利用して、経営に役立つ知識をコンパクトに学べる・軽食と飲み物付きのランチタイムセミナーを開催しました。

1月18日は、笑顔が素敵な玉川税務署法人担当木村上席が、以下の3つのテーマをギュギュッとコンパクトに60分で解説してくださいました。

- (1) 消費税軽減税率☆最新情報☆
- (2) マイナンバーの実務処理・ここがポイント◎
- (3) 自主点検チェックシートで経営体質を強くしよう！

おかげさまで、定員を上回る盛況で、「お昼休みにさっと来られるのがいいですね!」「3つのテーマは盛り沢山かと思いましたが、短い

時間のおかげでポイントがはっきりわかりました。」と好評でした。

本来のお仕事でご多用の皆様にも参加しやすい研修をめざして、研修委員会では引き続きご提案していきたいと考えています。

(研修委員会 委員長 江口 響子)



好評の軽食付きセミナーです

組織委員会

理事・監事の**会員増強ダービー速報 IV**

提供：組織委員会 委員長 大鎌 博

理事会決議 ～理事・監事の一人一社の入会勧奨～

28年度の「会員増強運動」も、ついに最終局面を迎えました。

3月17日現在における、注目の「**会員増強ダービー**」の第四弾をお届けします。

ちょうど第4コーナーを回り、最後の直線での疾走です。まずは、レースの状況です。

ト ッ プ：7件＝大嶽第9支部長（4+3）（正会員数+賛助会員数）

二番手集団：5件＝阿部会長（5+0）、上平第8支部長（4+1）、井上第1支部長（3+2）

五番手集団：4件＝鈴木第6支部長（2+2）、事務局（3+1）、HP（0+4）

八 番 手：3件＝清水第5支部長（3+0）

九番手集団：2件＝山崎第10副支部長（2+0）、大鎌副会長（2+0）、守永第6支部会員（2+0）、
松浦第6支部会員（1+1）、橋田第8支部会員（0+2）

大 集 団：1件＝森副会長、根来第2支部長、兼子第3支部長、石井第4支部長、
森下第1副支部長、星谷監事、船本第1副支部長、豊島第2副支部長、
根岸第2副支部長、秋田第5副支部長、兼益第5副支部長、出澤女性部会長、
大塚相談役、土屋相談役、秋山第4支部会員、天坂第5支部会員、
春日第8支部会員、小箆第9支部会員

下線の方々が「理事・監事」の皆さんです。大嶽第9支部長が依然トップを死守していますが、最終コーナーを廻ったところで阿部会長と上平第8支部長と井上第1支部長がググッと差し込んできました。そして、なんと**正会員勧奨では阿部会長がトップ**となりました。また、星谷監事の強力なるご支援に大感謝です。

「**理事・監事の一人一社**」の達成率は20名で33.9%となりました。ちなみに**第1及び2支部が、この決議をクリア**しています。が、それ以上に**会員の皆さんによる12件の増強数が光ります**。

入会件数は75件で、目標達成率は75%となります。昭和時代の成績ランクの「優・良・可」でいえば、前回の「可」からようやく「優」の領域に入ったところです。

なお、大同生命の推進員さんの勧奨実績も併せてご報告します。現在、推進員さんのトップは岩間さん（第1・2支部）の10件（6+4）、2位が三溝さん（第8支部）の5件（4+1）、上原さん（第6支部）の5件（3+2）。そして、吉永さん（第5支部）と後藤さん（第7・10支部）が4件（4+0）、併走して吉田さん（第9支部）の4件（3+1）と続いています。また、AIUさんが5件（4+1）、アフラックさんが1件と、それぞれに勧奨実績があります。**岩間さんが10件の大台**です。

さて、会員の皆様も見ているだけでなく、どうぞ「**会員増強ダービー**」へご参加しませんか。ぜひお知り合いの方にお声掛けいただき「検討してもいいよ」という方がいらっしゃいましたら、お手数をお掛けしますが**各支部長**もしくは**事務局(☎3707-8668)**までご連絡ください。その後の会活動等の説明や、入会手続の事務処理等についてはお任せください。

またこの期間、同時に厚生委員会・福利厚生担当会社（大同生命さん・AIUさん・アフラックさん）と協働して「**Tamagawa 絆 Project**」を実施しています。これは、法人会ならではの大型保証制度をはじめとして、会員の皆様の会社運営や人生設計に欠くことのできない、様々な支援制度の紹介運動の推進です。こちらについても、お知り合いの方へのご紹介を、引き続きよろしく願いいたします。提供は、組織委員会でした。

目指せ！純増！！ ～^{これ}増強さえも 楽しんでこそ 法人会

第1・2・3支部

第1・2・3支部合同「税務研修会」

日時 2月23日(木) 18:30～
 場所 奥沢区民センター2階 第2会議室
 参加者 31名
 講師 税理士、玉川法人会 監事 久野 豊仁氏
 税理士、東京税理士会租税教育推進部
 委員 山中 朋文氏

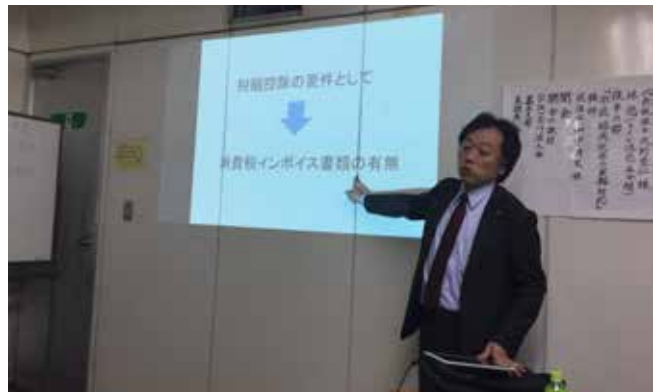
第1・2・3支部合同で毎年2回開催している税務研修会が奥沢区民センターにて開催されました。

今回は第1支部の担当で開催され、講師として法人会監事の久野豊仁税理士と、東京税理士会租税教育推進部委員でもある山中朋文税理士をお招きして、前半と後半の2部構成でご登壇頂きました。「インボイス方式で経理処理が変わる？」というテーマのもと、前半は久野税理士より、来るべき軽減税率対応に備えて「インボイス方式」とは何なのか、その問題点と心構えについてプロジェクターを使用しながら非常に解り易く説明していただきました。初めて聞かされる意外な真実に参加者全員が食い入るように聞き入っていたのが印象的でした。途中で

休憩をとったのち、後半は山中税理士によるとてもユニークなクイズ形式の講義で、笑いを交えながら和やかな雰囲気で行いました。1時間30分という限られた時間ではありましたが、とても充実した研修会となりました。

研修会終了後は、第1支部会員のお店でもある「アンリーブル」に於いて、第3支部主催の意見交換会に第2支部の皆さんと共に有志で参加しました。二人の講師も交え、支部を超えた会員同士の良き交流の場となり、楽しい会となりました。

(第1支部 副支部長 船本 貴一)



講師の久野税理士

第4・5支部

第4・5支部合同「税務研修会」 美しい遺産の創り方 ～終活とは？～

日時 2月15日(水) 19:00～
 場所 上野毛まちづくりセンター
 参加者 25名
 講師 遺産整理士・遺産鑑定士 上野 貴子先生



合同で初めて開催の研修会

誰もが興味のある内容だったのか、会場が一杯になるほどの方たちにご参加いただきました。

空家問題から遺産整理、生前整理そして遺

言状の必要性や相続税対策等々、

終活をサポートするプロの方から、残された家族がいかに揉めないようにすべきかを教えていただきました。

ハキハキと明るい口調で語りかける講師の上野先生のお話に釘づけになった2時間でした。

(第5支部 秋田 満里)



講師の上野先生

第6支部

新年懇親会

日 時 2月8日(水) 18:00~19:00
場 所 ヴェルテスパ (玉川高島屋6F)
参加者 24名

2月8日に第6支部の平成29年の懇親会を玉川高島屋6階のヴェルテスパにて開催しました。

今年の新年会には初めて参加をされる方も多く、美味しい料理と合わせて、何時にもまして名刺交換や歓談なども盛り上がり、今後の法人会のことなどを頼もしく話し合いました。

世田谷区議会の湯佐吉宏議員と福田たえみ議員にも参加していただき世田谷区や玉川地区のこれからのこと等も話し合い、とても有意義な時間を過ごしました。多くの方々のご参加をいただき大変ありがとうございました。

今年も玉川法人会第6支部は鈴木支部長を先頭に頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。
(第6支部 広報委員 長崎 多貴子)



盛況の第6支部新年会の様子

第7支部

避難所運営・防災訓練

日 時 2月4日(土) 10:00~
場 所 瀬田中学校
参加者 200名 (一般参加含む)

2月4日(土) 立春。前日の強風は止み、穏やかで温かい日差しの中、瀬田中学校において「避難所運営・防災訓練」が開催されました。瀬田町会が中心となり玉川法人会第7支部ほか、複数の団体で運営委員会を組織し、世田谷区および玉川消防署の協力を得て運営にあたりました。

全員参加の中学1年生と近隣の住民の方々、総勢約200名が参加し、①AEDの使い方、②マンホール式トイレの使い方、③段ボール素材の柱と布でプライベート空間の設営を3班に分か

れてローテーションで行いました。

AEDは実際にどのように使用したら良いのか、マンホール式トイレとはどのような仕組みになっているのか、皆さん真剣な表情で担当者の説明を聞いて、実体験していました。

たまたま訓練中に、緊急の呼び出しがあり、玉川消防署の職員が慌ただしく消防車に乗り込んで現場へ向かっていくという緊張した場面にも遭遇しました。

終了時に生徒さん全員に、第7支部から緊急時に役立つ折り畳み式の水タンクを配布したところ大変好評でした。

(第7支部 支部長 三條 正人)



200名の多くの参加の皆さん お疲れ様でした



万一の時は僕が救助するよ

第6・8支部

第6・8支部合同「iPad・iPhoneセミナー」

日時 3月1日(水) 18:00~19:00
場所 丸三証券セミナーホール
参加者 12名

今回もセミナールームは丸三証券さんにお世話になりました。新入会員のエスボヤージュ廣瀬さんの名司会も印象的でした。

iPhoneとiPadの魅力のひとつはカメラ…使いこなすと本当に色々なことができるんですね。今回のセミナーでは、アプリを使わずに、本来の機能だけで、ここまでできる！カメラと写真の機能について学びました。第6支部長鈴木準之助さんと第8支部長上平亮さんの「思わず笑顔になってしまうトーク」もこのセミナーの定番となってきています。

来年度も3月に美味しい軽食付きで開催しますので、ぜひぜひお出ましく下さい。

(研修委員長 第6支部 江口 響子)

第6・8支部のIT化計画の一貫である「iPad・iPhoneセミナー」が開催されました。

講師の方は、当会研修委員長でもあるNHKカルチャークラブでご活躍のZOU STUDIO 江口響子さんによる「今日から使えるiPhoneミニ知識」と題して1時間ほどの実演を含めた講習を行っていただきました。次回はアプリを使わずに行う素敵な動画編集方法をご教示いただけるとのことでした。

今後たくさんのご参加をお待ちしています。
(第8支部 広報委員 廣瀬 幸子)



iPhone機能をフルに活用した集合写真



トークが面白い上平第8支部長(左)
「相手を尊ぶ大切さ」を話された丸三証券平井支店長(右上)
真剣に受講中の鈴木第6支部長(右下)



楽しく学ぶことが出来ました



講師の江口響子先生

第9支部

ボウリング大会・懇談会

日時 2月7日(火) 17:30～
 場所 世田谷オークラボウル
 懇談会 米蔵
 参加者 35名

第9支部主催のボウリング大会。今年は24名の精鋭が、2ゲームずつ楽しみました。

結果は、1位吉田さん(大同生命)おめでとうございます！

ボウリング終了後、場所を米蔵に移して懇談会が行われました。懇談会は第9支部の毎年恒例の新年会でもあります。今



みごと優勝で花を受け取る吉田さん

日も第6・7・8支部の有志も加わり、ボウリング表彰式を兼ねて、総勢35名の参加者となりました。大嶽支部長の挨拶も聞こえにくいほどの盛況で、皆さん大いに盛り上がっていました。

最後は神山さんにご用意していただいたお花をお土産に、今年も第9支部の活動が始まりました。

(広報委員会 副委員長 第9支部 松山 ひとし)



ボウリング大会参加者

第7・10支部

第7・10支部合同交流懇親会

日時 2月16日(木) 18:30～21:00
 場所 玉川高島屋別館 ブッフェ・ザ・ヴィラ
 参加者 30名

第7支部と第10支部は、環八を挟んだ隣同士なのに役員以外はあまり交流がありません。大同生命の後藤さんが両支部の担当ということで第7支部の三條支部長と第10支部佐藤支部長の両氏のお骨折りにより、第7支部地内のガーデンアイランド2Fのレストラン「ブッフェ・ザ・ヴィラ」にて共益事業の一環として、合同交流懇親会を去る2月16日(木)に実施しました。

席決めは番号札を引いてバラバラの席についてもらいました。レストランの手違いにより開会が少し遅くなり、大塚副会長の乾杯のご発声30分遅れの19時開始となりましたが、両支部の皆さんの自己紹介などを行い、又美味しい食事をいただきながら、食べたり、話し合ったりと、普段会ったこともない方達との異業種交流に花が咲きました。

30分遅れで始まったので終了は21時。参加者は、第7支部12名、第10支部17名、大同生命1名の計30名。大変意義のあった交流懇親会でした。

(第10支部 広報委員 藤井 悦男)

法人会とは...

●よき経営者をめざすものの団体それが法人会です。

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者を支援する組織、それが法人会です。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研さんを支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。

●法人会は企業の間から自主的に誕生した団体です。

1947年(昭和22年)4月、わが国の税制はそれまでの賦課課税制度から申告納税制度へと移行し、法人税も新しい制度へ生まれ変わりました。納税者が自ら申告納税するには、納税者自身が団体を結成し、その活動を通じて帳簿の整備、税知識の普及などを図る必要性が生じてきました。法人会は、このようにして企業の間から自発的に生まれてきた団体です。

第11・12支部

第11・12支部合同「タブレット活用研修会」

日 時 2月10日(金) 18:00～20:00
場 所 ㈱日本ダイナミックシステムズ会議室
参加者 7名

スマホが一般的に流通し、生活の中で大きな存在となりました。タブレット活用研修会として第11・12支部共同で開催しました。

研修内容は、SNSやパソコンで仕事に役立つ情報やスマホのセキュリティの方法、年賀状作成そしてラインの活用方法等を勉強しました。

場所は当会平山副会長が経営されておられる㈱日本ダイナミックシステムズの4階会議室を毎月第一金曜日の18時から2時間ほどお借りして開催しています。まったく初めての方には

もってこいの環境ですし、会場には先生がいっぱいいます。桜新町の駅から少し遠いのですが、楽しく開催していますのでお気軽にご参加ください。写真は1月開催の様子です。

(第11支部 支部長 丸山 正高)



役に立つタブレット活用研修会の様子

第11支部

フラワーアレンジメント研修会開催

日 時 3月9日(木) 10:00～
場 所 桜新町「株式会社ユー花園」
参加者 25名

今回も桜新町ユー花園さんのご協力で、フラワーアレンジメントを開催しました。参加者は会場いっぱいの25人となり満席の教室になりました。

株式会社ユー花園の伊藤様を講師に招き「花の生け方の極意とは」を語っていただき、楽しくお花をアレンジすることができました。第12支部の日野さんは先生にベタ褒めされていました。生け花には性格が出るそうで、ホームページのデザインの仕事をしている日野さんは、バ



本日も宜しくお願ひシマ～ス



この活け方のほうがきれいですヨ

ランスと美しさともに満点だそうです。花はしばらく咲いているとのことでした。先生の作品も見本で飾ってあり、思わず写真で「パチリ」。先生がコーチしている様子ですが、「みなさ～ん次の花はチューリップです。三角形を基準として…」 「この人の作品はバランスがいい…とは言えませんね！」と厳しくも温かく、きっちり1人1人の作品の評価チェックをしていただきました。伊藤先生ありがとうございました。

第11支部の企業研修は地元企業にご協力をお願いして公益事業の一環として開催しております。次は美味しいお店のお料理教室かな？

(第11支部 支部長 丸山 正高)

女性部会

女性部会SKT連絡協議会

日時 2月10日(金) 10:00～
 場所 東京都水道局
 玉川浄水場・研修開発センター他
 参加者 21名

SKT連絡協議会の当番が玉川法人会でしたので、今回は「東京都水道局玉川浄水場ならびに研修開発センター」に決め研修会を行いました。

当日は、東急大井町線九品仏駅に集合し、徒歩10分の浄水場に向かいました。浄水場では職員の方から浄水場の歴史・成り立ち等の説明をお伺いし、初めての経験であるヘルメットを全員着用の勇壮な出で立ちで案内をしていただき、

さらに災害給水場も見学しました。研修開発センターに移動して、水道管の漏水音を音調棒と言う道具で漏水の確認をすることができました。参加者が少々疲れを感じたところで、センターから東京水を頂き、その絶品な東京水の美味しさをしみじみ感じ、またお水の大切さを痛感した研修会でした。

研修会後は二子玉川エクセルホテル東急30階で食事を頂きながら、自己紹介・活動報告と意見交換会を行いました。30階の眺望は天気が悪く残念でしたが、お互い刺激を受けて今後の活動に生かそうという女性パワー溢れる有意義な研修会となりました。

(女性部会 副部長 神山 典子)



東京の「お水」って美味しいのかしら



勇壮な出で立ちの皆さん

第1支部女性部会 料理教室

日時 3月7日(火) 11:00～
 場所 奥沢 田坂邸
 講師 田坂美知子様
 参加者 11名

第1支部女性部会の行事として、料理教室を開催しました。田坂講師監修で『イワシご飯』『広東風焼豚』『納豆の包み揚げ』『ピーマンとシラスの炒め物』の4品の講習と実習そして試食。プラス陽気なおしゃべり。オンリーワンの男性参加者にも働いてもらい、途中には井上支部長の



美味しいお料理ができますヨ！

表敬訪問(?)もありました。締めには鍋谷さんに予め焼いてきていただいたチョコレートケーキと田坂さんのコーヒーでフルコースとなりました。

日常、使っている食材ばかりでしたので、マンネリ化しがちな毎日の献立にぜひ取り入れてみようと思えるレシピでした。

(第1支部 広報委員 早川 晴恵)



お料理を目の前にパチリ

青年部会

青年部会 税務研修会／新年意見交換会

日時 1月24日(火) 18:30～21:00
 場所 玉川町会会館
 参加者 34名

玉川町会会館にて、我々青年部会の新年賀詞交換を兼ねた、「新年税務研修会／意見交換会」が開催されました。当日は、玉川税務署より木村美由紀副署長を講師にお迎えし、親会より阿部友太郎会長にもご参加いただきました。

これから法人会会員として地域・社会貢献に参加する上で重要な「自らの仕事（企業）の発展」において、とても為になるお話の数々……。東法連青年部会連絡協議会会長の松浦さんと新

たに会員となった方、青年部役員の方々とざっくばらんにお話をする和やかな会となりました。

終了後、多くの方が参加された懇親会では、より深いコミュニケーションが図れ、今後の法人会について熱い議論が交わされました。

(第8支部 広報委員 廣瀬 幸子)



2017年も税を理解し、みんな仲良く頑張ります！

租税教室

日時	場所	参加者
2月24日(金)	世田谷区立中町小学校	73名
3月10日(金)	世田谷区立奥沢中学校	65名

玉川税理士会さんから派遣された税理士による、玉川地域の小中学校で実施の「租税教室」に、我々青年部会の“租税活動”の一環として、2月24日には中村青年部会長と兼益が参加いたしました。今回は、玉川法人会監事の久野豊仁税理士と、北原日登美税理士による租税教室で、「税＝お金を納める」だけのことなく、「税＝自分たちの社会を良くするためのしくみ」であるということ、クイズを交え楽し

ながら学ぶことができました。また、3月10日は玉川税理士会に所属している津谷税理士に兼益副部会長が同行し、租税教室のお手伝いをさせていただきました。今回も租税教室という事業の中で、私たちが「税」について学ぶことができた貴重な機会でした。

(青年部会 副部会長 兼益 宏行)



2月24日の様子



3月10日の様子

SKT交流会

日時 2月24日(金) 19:30～
 場所 渋谷 BAR&GRILL REBECCA
 参加者 世田谷、北沢、玉川法人会 合計 60名

SKT（世田谷・北沢・玉川の三法人会で構成）では昨年より、日頃、地域・社会貢献活動や租税活動に必死に取り組む法人会青年部会員が、年に一度、その活動の源となる自身の“仕事”にクローズアップする交流会を開催しています。今年度も60名の多くの部会員が集まり、情報交換を図りました。そして今期でその職を退く三人の部会長に、サプライズで餞のお花を

贈呈いたしました。SKTではこうした人間関係を基礎とした法人会青年部会ならではの事業も、着実に進めています。人と人の繋がりを重視する法人会青年部会活動に関心のある方は、お気軽に事務局までお問い合わせください。

(青年部会 副部会長 兼益 宏行)



部会長の皆さん お疲れ様でした



SKT連絡会

新入会員ご紹介

随時、新入会員の方をご紹介させていただきます。

第4支部

法人名：有限会社 信栄パートナーズ (シエイパ-トナ-ズ) TEL/FAX：03-5701-7065 / 03-5701-5135
 代表者：田川 恵一郎 (たがわ けいいちろう) 窓口担当者：和田 敦思
 会社住所：目黒区自由が丘2-10-18 栗山ビルII E-mail：a.wada@shinei-pt.com

会員の皆さまへ

変更がございましたらお知らせください。

下記項目にご記入の上、FAXにて玉川法人会事務局まで送信してください。

(公社) 玉川法人会宛

【連絡先記入欄】

年 月 日

会員名および 代表者名		TEL	
----------------	--	-----	--

【変更届】※変更箇所のみご記入ください

所在地	〒		
フリガナ 法人名			
フリガナ 代表者名			
業種			
資本金		決算期	
TEL		FAX	
メール アドレス			
その他 変更事項			

変更届のFAX番号 03-3707-4992

会費の納入方法や口座変更の場合は用紙が異なりますのでお電話ください。TEL 03-3707-8668

会費納付ご請求のお知らせ

玉川法人会の会費納付ご請求は4月及び10月の2回となっております。
 4月24日(月)が口座引落日となりますので、よろしくお申しあげます。

- ※ ご指定の金融機関により口座引落日は異なる場合がございます。
- ※ 年払いの会員様は4月のみお引き落としとなっております。

広報委員会 ホームページワーキンググループからのお知らせ

スマートフォンでもご活用ください

2017年 新設・決算法人説明会のスケジュールも掲載開始



← 最新情報のコーナーです。

← ブログには、イベントや事業の様子を写真入りでご紹介しています。

← 事業予定スケジュールはこのコーナーをご覧ください。



スマートフォン TOPページ

文字も見やすくなりました！

HPWGからのinformation

新しい情報を早く掲載し、ためになるコンテンツを見ていただけるよう、
 月1回のHPWGを開催しています。
 これからもさらに使いやすいホームページ運用を目指してまいります。

玉川法人会ホームページは日々少しずつ更新しています。ぜひご覧ください。

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会

検索

○「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」(P3)記載要領

ダイレクト方式による電子納税を新規に利用される方又は届出内容を変更される方は、内に必要事項を記載し、預貯金口座の届出印を押印後、住所等地等を所轄する税務署へ提出してください。

1 提出年月日を記載します。

2 提出先の税務署名を記載します。

5 郵便番号、電話番号、預貯金口座に登録されている住所(所在地)を記載します。

6 上記⑤の住所と申告書等に記載した住所が異なる場合には、申告書等に記載した住所を記載します。

7 預貯金口座の名義とフリガナを記載します。
【注】1 申告等を行う法人名義(本人名義)の口座に限りです。
2 口座名義に代表者氏名等(屋号等)が含まれている場合には、必ず代表者氏名等(屋号等)も記載してください。

8 銀行等をご利用になる場合、金融機関の名称及び支店名等を記載し、預金種別を○で囲み、口座番号を記載します。
【注】お手持ちの口座の口座番号が7桁未満である場合は、お手数ですが頭部を0で埋めてください。
【例】0001234

9 ゆうちょ銀行をご利用になる場合、記号番号を記載します。
【注】前半の記号は必ず5桁となります。また、後半の番号は左詰で記載してください。
【記載例】
1 総合口座・通常貯金・通常貯蓄貯金の場合
記号 1 2 3 4 5 6 7 1
記号 1
2 振替口座の場合
記号 1
記号 1

国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書

法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
※個人の方は個人番号の記載は不要です。

氏名(個人名及び代表者氏名)
株式会社 国税商事
代表取締役 **国税 太郎** 印

平成××年×月×日 届出
届出先 **霞が関** 税務署長 へ

住所(所在地) **東京都千代田区大手町1-×-×**
(申告納税地) **東京都千代田区霞が関3-×-×**
(フリガナ) **カシネガイシャコクセイショウ ダイレクト方式電子納税 国税 太郎**

氏名(法人名義の代表者氏名)
株式会社 国税商事 代表取締役 **国税 太郎**

指定金融機関 **財務** 信用金庫 **東京** 本行・支店
労働金庫・協同信用組合・信託

預金種別 (○) 1. 当座 2. 定期 3. 納税準備 口座番号 1 2 3 4 5 6 7
ゆうちょ銀行 記号番号

振替日時: 届付情報送付日時
利用開始日: ダイレクト方式電子納税(ダイレクト納付)登録完了通知の受信日以降

1 (不備事由)
1 金融機関番号エラー 4 口座積替不完全
2 整理番号等未登録 5 その他
3 重複入力

人 刀 行 正 人 刀 行 正 人 刀 行 正 人 刀 行 正

金融機関番号
整理番号

2 (不備事由)
A 印鑑不鮮明 F 住所不鮮明
B 印鑑不明 G 支店名不鮮明
C 口座番号不鮮明 H その他
D 口座該当なし
E 名義人不鮮明

交付印 押印 捺印 照合 印
(口座識別番号)
(認証番号)

※記載要領は、法人を例に示しています。

3 法人番号を記載します。
※個人の方は個人番号の記載は不要です。

4 法人名及び代表者氏名を記載し押印します。

10 ①から⑨までを記載後、**預貯金口座の届出印を押印(又は届出サイン)**します。
印影が不鮮明な場合には、下の欄へ押印し直してください。

11 利用者と金融機関及び税務署間の契約についての約定を必ずご確認ください。

ダイレクト納付の利用方法

- 1 e-Taxで電子申告等又は納付情報登録依頼を送信する
事前にe-Taxへのメールアドレスのご登録をお勧めします。*
 - 2 メッセージボックスに格納される通知を確認し、「ダイレクト納付」を選択する
 - 3 「今すぐ納付される方」又は「納付日を指定される方」を選択する
ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。
「納付日を指定される方」を選択した場合は、指定した日の前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。
- 「今すぐ納付される方」を選択**
届出をした預貯金口座から振替が行われ、即時に納付が完了します。

「納付日を指定される方」を選択
届出をした預貯金口座から指定した期日に振替が行われ、納付が完了します。
- (注) 残高不足で納付が完了しなかった場合、必要な納税資金を入金いただいた上で、2の通知から再度ダイレクト納付を行うことが可能です。
- 4 納付状況を確認する
納付手続完了後、「ダイレクト納付完了通知」がメッセージボックスに格納されます。

※ダイレクト納付を利用する場合は、メッセージボックスに情報が格納された段階でメールでお知らせができるよう、e-Taxへのメールアドレスのご登録をお勧めします。メールアドレスは、e-Taxの利用者情報登録から登録できます。

コピーしてご使用下さい

法人番号

※個人の方は個人番号の記載は不要です。



国税ダイレクト方式電子納税依頼書 兼国税ダイレクト方式電子納税届出書

平成 年 月 日提出

税務署長 あて

氏名 (法人名及び代表者氏名) 印

私(当社)は、国税について、電子納税(ダイレクト方式)を利用することとしたいので届け出ます。
なお、税理士から申告書等を代理送信した場合には、税理士が私(当社)に代わって電子納税(ダイレクト方式)手続の実行をできるよ、あわせて届け出ます。

取扱金融機関 御中

私(当社)は、国税の納付を電子納税(ダイレクト方式)により納付することとしたいので、下記約定を確約の上、依頼します。

1 指定預貯金口座

Table with columns for address, name, financial institution, and account details.

2 振替日時:納付情報送付日時

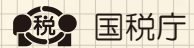
3 利用開始日:ダイレクト方式電子納税(ダイレクト納付)登録完了通知の受信日以降

Table for tax office and financial institution adjustments, including reasons for non-compliance and terms of agreement.

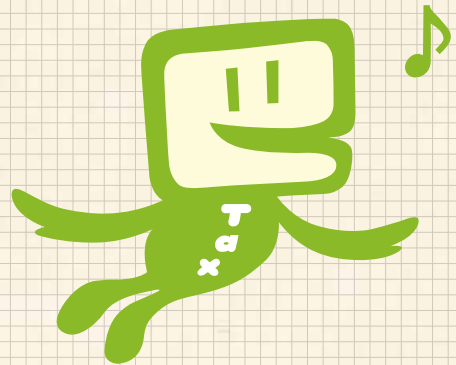
Table for financial institution adjustments, including reasons for non-compliance.

Table for receiving stamp and verification details.

簡単・便利



国税の納付は、 ダイレクト納付 をご利用ください



徴収高計算書データの送信に電子証明書やICカードリーダーライターは不要です。また、ダイレクト納付にも、電子証明書等は不要なので、源泉所得税を納めている方に、特におすすめです。



スマホ・タブレットでもOK!

ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。

簡単

- インターネットを利用できるパソコンがあれば、簡単な手順で利用可能!
- インターネットバンキングの契約が不要!
- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません!

便利

- 即時又は納付日を指定して納付することが可能!
- 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能!

ダイレクト納付を利用するには

1

ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある

利用可能金融機関は国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) でご確認ください。

2

利用者識別番号を取得する

e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください (即時発行されます)。

3

ダイレクト納付利用届出書を提出する

「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」(P3) に署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。

※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。